

嶺北広域行政事務組合Net119緊急通報システム 利用案内

○嶺北広域行政事務組合Net119緊急通報システム

嶺北広域行政事務組合Net119緊急通報システムは、スマートフォン、タブレット及びフィーチャーフォンのインターネット機能を利用して、119番通報ができるサービスです。



○利用対象者

嶺北広域行政事務組合構成町村(大豊町・本山町・土佐町・大川村)に在住又は嶺北広域行政事務組合構成市町内の事業所、各種学校に通勤・通学される聴覚や言語等に障がいのある方が対象です。

○利用条件

- 1 嶺北広域行政事務組合Net119緊急通報システムは事前登録制です。あらかじめ登録申請を行う必要があります。
- 2 インターネット接続機能が使えるスマートフォン、タブレット及びフィーチャーフォン(一部制限有り)が必要となります。
- 3 嶺北広域行政事務組合Net119緊急通報システム利用規約を御確認いただき、同意された場合に限り、御利用いただけます。

○申請・登録方法

嶺北広域行政事務組合Net119緊急通報システム利用申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出して登録を行ってください。

○案内・申請窓口

各町村役場健康福祉部主管課へご連絡ください。

○お問い合わせ

住所	〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山995
名称	嶺北広域行政事務組合消防本部
担当	Net119緊急通報システム担当者
電話番号	0887-76-2806
FAX番号	0887-76-3581
E-mail	reihoku119@reihoku-k.jp